

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条の規定により、次の
宅地建物取引業者の免許を取り消しました。

令和三年十二月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 商号又は名称

株式会社なぎさ

二 代表者氏名

佐竹 誠二

三 主たる事務所の所在地

生駒市西松ヶ丘一番三九号

四 免許番号

奈良県知事（二）第四二二二二号

五 免許年月日

平成二十八年七月八日

六 取消年月日

令和三年十二月二十一日